

## 「伊勢茶の振興に関する条例（仮称）」の方向性 意見シート

委員名： \_\_\_\_\_

## 1 条例の内容等について

- ・ これまでの調査等により明らかになった伊勢茶をめぐる課題（立法動機）を踏まえ、条例を策定するに当たって、どのような内容（目的も含む。）を設けるべきかについて、その理由や思いも含めて、ご記入ください。

【記入例】・ 伊勢茶の消費の拡大を推進するためには、特にお茶を飲む習慣が無くなっている小中学校の児童生徒が伊勢茶を飲む機会を提供する必要があるため、伊勢茶の歴史・文化に関する学習を含め、広く伊勢茶に関して学ぶ機会の提供について条例に盛り込む必要がある。

## 2 条例の振興の対象について

- ・ 立法動機や1でご記入いただいたことを踏まえ、今後、条例の検討を進めるに当たって、条例の振興の対象について、A案「三重県産100%の緑茶に限定」、B案「三重県産のお茶全般を広く対象」（この場合は、どこまで対象に含めるか具体的にご記入ください）のいずれにしたいかについて、その理由や思いも含めて、ご記入ください。

【記入例】・ 三重県産のウーロン茶や、紅茶も含めたほうが良いので、B案が良いと思う。ただし、対象となるお茶の範囲が広すぎると、他産地のお茶も対象になりかねないので、三重県産100%に限ったほうが良い。

**3 その他の御意見等について**

- ・ その他、条例案や今後の進め方などについて、ご意見等ございましたら、ご記入ください。